

令和7年度千歳市工業団地パンフレット等作成業務企画提案仕様書

千歳市は企業誘致を重点施策として位置づけ取組を進めており、効果的かつ視覚的にわかりやすい情報発信を行うため、千歳市工業団地パンフレット（以下、「パンフレット」という。）作成の企画提案を求めるものである。

1 企画提案を求める委託業務名

令和7年度千歳市工業団地パンフレット等作成業務

2 委託業務の目的

本業務は各工業団地の概要のほか、自然環境、交通アクセス、人材確保、教育環境、生活環境の良さなど千歳市の優れた立地条件を掲載し、パンフレットのみで「北海道における屈指の工業適地」として道内外に広くPRできるパンフレット(令和8年度使用)を作成することを目的とする。なお、当該パンフレットは令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間において活用する。

3 委託業務の内容

(1) パンフレットの企画・編集・デザイン

交通アクセスや産業インフラ等、抜群の立地優位性を強調するほか、人材確保、教育・居住環境、都市機能などの優れた生活環境や各工業団地の魅力、現在整備を進めている新工業団地の魅力、千歳市における半導体関連企業の立地状況、立地企業の声などを紹介するためのパンフレットの企画・編集・デザインを行う。

①パンフレットの規格

サイズ：A4判1冊とする。

ページ数：概ね48頁（表紙含む）、フルカラー

ページ数は目安とし、変更可能とする。

②構成・掲載事項（必須）

ア 交通アクセス… 空港・港湾・鉄道・高速道路等の交通アクセス

イ リスク分散… 地震、津波、台風、落雷など

ウ 産業インフラ… 水、天然ガス、通信、電気など

エ 人材・労働力… 理工系大学、周辺人口分布、支援や千歳科学技術大学等の紹介

オ 立地環境… 気候、自然環境、教育環境、生活環境等

カ 支援体制… 細やかなサポート体制、初期投資額軽減支援策、優遇制度、アルカディア・プラザ

キ 新工業団地紹介…現在整備を進めている柏台地区の新工業団地について、訴求力の高いPR

ク 工業団地紹介… 内容は、現在使用しているパンフレットに準じること

(ア)全体レイアウト（配置をわかりやすく表示）

(イ)各工業団地（11か所）

（千歳臨空工業団地、千歳サイエンスパーク、千歳美々ワールド、

千歳市第1工業団地、千歳市第2工業団地、千歳第3工業団地、千歳市第4工業団地、千歳流通業務団地、千歳市根志越業務団地、新千歳空港ロジスティクスセンター、千歳オフィス・アルカディア)

ケ 半 導 体 関 連… Rapidus 社の取り組み、千歳市に立地する半導体関連企業など

(2) パンフレットの印刷製本

市との協議を踏まえ、上記(1)で決定した内容に基づき印刷製本を行う。

- ①用紙：再生マットコート紙、表紙/76.5kg～93.5kg 菊判、本文/62.5kg～76.5kg 菊判
- ②製本：針金中綴じ
- ③印刷：オフセット印刷、4色カラー

(3) 企業誘致用名刺台紙のデザイン

上記(1)のパンフレットデザインと連動した名刺台紙のデザインを行う。

①名刺台紙デザイン

横型(印刷面2面のうち、裏面にパンフレットデザインと連動したデザインを掲載)を標準とする。但し、他の形式による優良な提案があれば変更可とする。

(4) プロモーションバッグのデザイン及び作成

①デザイン

本市を効果的にPRできるよう文字やイラスト、画像などを使用し、制作(デザイン、構成、レイアウト等)を行うこと。

②作成

市との協議を踏まえ、①で決定した内容に基づき作成を行う。

W240mm×H330mm×D60mm

晒クラフト紙 108kg、片面4色カラー印刷、PP加工あり、三本紐

(5) デザインデータ及び印刷製本PDFデータの納品

上記(1)及び(2)で決定したパンフレットのデザインデータ及びそれを用い印刷状態と同様にPDF変換したデータ、並びに、(3)～(4)で決定したデザインデータを記録媒体に格納し提出する。

- ①各種デザインデータ：Adobe Windows版Illustrator形式
- ②印刷製本及び各工業団地PDFデータ：Adobe PDF形式
- ③Web公開用デジタルパンフレットデータ
- ④その他市が必要なデータがある場合、別途協議の上、決定することとする。

4 成果品

(1) パンフレット

部数：4,000部 ※100部毎に紙箱に梱包すること。

(2) プロモーションバッグ

数量：600枚 ※200枚毎に梱包すること。

- (3) デザインデータ（パンフレット、名刺台紙及びプロモーションバッグ）及びパンフレット用印刷製本PDFデータ

数量：1式 ※記録媒体に業務名を表記すること。

5 業務における留意事項

- (1) 作成した成果品に係る著作権は、千歳市に帰属するものとする。なお、千歳市が成果品を重版、または、データを編集・再利用してホームページ、展示会等に活用することに異議を申し立てないものとする。
- (2) パンフレット等に使用する写真は、千歳市が提供するもの以外は、所要額の範囲内で受託者が調達するものとする。

6 契約及び業務実施上の基本的事項

- (1) 契約期間は、契約の日から令和8年3月31日(火)までとする。
- (2) 受託者は、契約の履行にあたって、受託業務の意図及び目的を理解し、そのノウハウを最大限発揮するとともに、委託者と緊密な連携を取り、誠実に実施しなければならない。
- (3) 受託者は、常に中立性を保持するとともに、業務の実施にあたり法令等を遵守しなければならない。
- (4) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は利用してはならない。
- (5) 委託者は、業務遂行上、必要な資料等を受託者に貸与することができる。この場合において、受託者は貸与された資料等を業務完了後、直ちに委託者に返還しなければならない。
- (6) 業務委託契約に記載のない事項(成果品納入後に発生した修正や増刷等を行う場合を含む)については、委託者と受託者の相互協議のうえ決定するものとする。

7 見積・企画提案に関する基本的事項

- (1) 本仕様書を参照し、千歳市の考え方等を承知のうえ、より適切と考えられる企画内容等を提案すること。
- (2) 各事業者が行う見積・企画提案書作成及びプレゼンテーション等に要する一切の費用は、各事業者の負担とする。

<問い合わせ先>

〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地

千歳市企画部企業誘致課（担当：野村、山手）

電話：0123-24-3126、FAX：0123-22-8854、メール：kigyoyuuchi@city.chitose.lg.jp